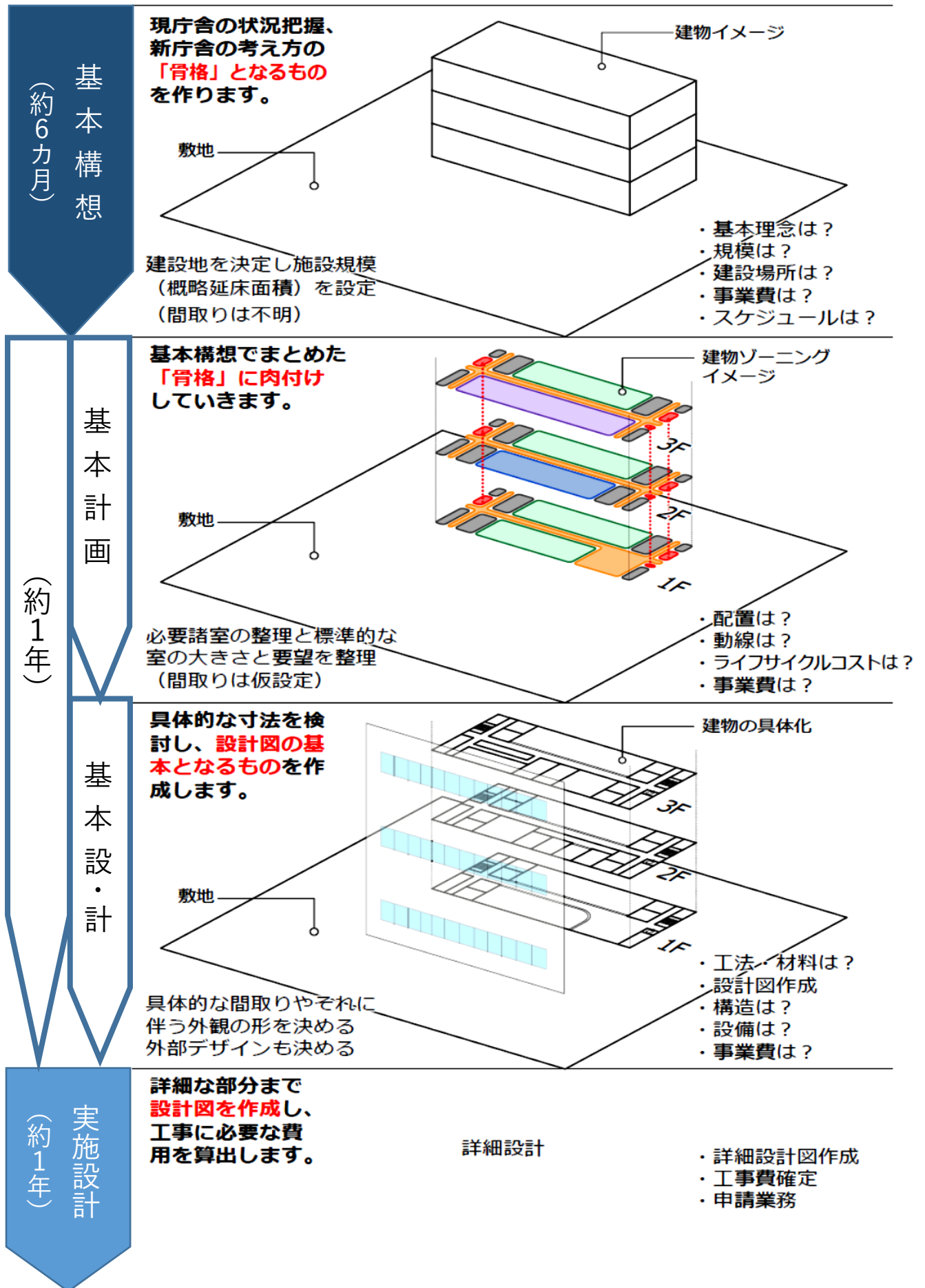


基本構想・基本計画・基本設計・実施設計とは



基本構想・基本計画・基本設計・実施設計とは

工 程	内 容
基 本 構 想	市民ニーズ等を踏まえながら、市役所庁舎建替に向けた課題抽出を行うとともに、その必要性についての合意形成を図るなど、その実現に向けて、庁舎の基本理念を定め、機能、規模、場所、工程などの基本計画の検討となる項目について検討を行うもの。
基 本 計 画	庁舎建替の設計・工事を進める上での根幹となる計画であり、利便性・機能性・周辺環境との連携性等の観点から、庁舎の具体的な課題や条件を整理するなど場所や機能、概算工事費など具体的な案を示すもの。
基 本 設 計	庁舎の構造や配置、レイアウト、備えるべき機能や設備、内外のデザイン等を設計書として取りまとめるもので、新庁舎の具体的なイメージが明確となるもの。
実 施 設 計	基本設計に基づき、工事施工を考慮した上、デザインと技術面の両面にわたって詳細な設計書であり、工事施工に向けて工事費の具体的な積算を行うもの。

【参考】基本計画・基本設計・実施設計のイメージ

機 能	基本計画	基本設計	実施設計
庁舎 レイアウト	分かりやすい配置（利用者の多い窓口の集約など）、ユニバーサルデザインへの配慮等の方針	フロアごとの大まかなレイアウト、カウンターや間仕切りの設置の考え方	執務室ごとの面積、カウンターや書棚等の規格、数量及び配置の決定
会議室	様々な会議の規模に対応できる機能、各フロアへのバランスのとれた配置などの方針	フロアごとの会議室の数や大まかなレイアウト、必要な施設設備（机、椅子、機器など）の設置の考え方	会議室ごとの面積、施設設備の規格、数量及び配置の決定
議場	民主的で開かれた議会運営のための議場のあり方、必要な施設設備等の方針	議場内の大まかなレイアウト、議会運営に必要な施設設備の設置の考え方	議員席及び傍聴席等の具体的な配置、機器の規格、数量及び配置の決定
省エネ対策	省エネ対策及び自然エネルギーの有効利用の検討などの方針	太陽光パネルなど設置する省エネルギー設備及び運用方法の決定	各省エネルギー設備の規格、数量及び配置の決定